

第2回幕別町議会臨時会

議事日程

平成21年第2回幕別町議会臨時会
(平成21年7月31日 10時00分 開会・開議)

- 開会・開議宣告（会議規則第8条、第11条）
議事日程の報告（会議規則第21条）
- 日程第1 会議録署名議員の指名
3 齊藤喜志雄 4 藤原 孟 5 堀川 貴庸
- 日程第2 会期の決定 7月31日（1日間）
（諸般の報告）
- 日程第3 議案第49号 平成21年度幕別町一般会計補正予算（第3号）
日程第4 議案第50号 平成21年度幕別町個別排水処理特別会計補正予算（第1号）
日程第5 議案第51号 財産の取得について

会議録

平成21年第2回幕別町議会臨時会

- 1 開催年月日 平成21年7月31日
- 2 招集の場所 幕別町役場5階議事堂
- 3 開会・開議 7月31日 10時00分宣告
- 4 応集議員 全議員
- 5 出席議員 (18名)
議長 古川 稔
副議長 千葉幹雄
1 中橋友子 2 谷口和弥 3 斉藤喜志雄 4 藤原 孟 5 堀川貴庸
6 前川雅志 7 野原恵子 8 増田武夫 9 牧野茂敏 10 前川敏春
11 中野敏勝 12 乾 邦廣 13 芳滝 仁 16 大野和政 17 杉坂達男
18 助川順一
- 6 地方自治法第121条の規定による説明員
町 長 岡田和夫 副 町 長 高橋平明
副 町 長 遠藤清一 教 育 長 金子隆司
会 計 管 理 者 菅 好弘 総 務 部 長 増子一馬
経 済 部 長 飯田晴義 民 生 部 長 新屋敷清志
企 画 室 長 佐藤昌親 建 設 部 長 高橋政雄
忠類総合支所長 古川耕一 教 育 部 長 米川伸宣
総 務 課 長 田村修一 企 画 室 参 事 長谷 繁
地 域 振 興 課 長 佐藤和良 糠 内 出 張 所 長 所 拓行
商 工 観 光 課 長 八代芳雄 学 校 教 育 課 長 伊藤博明
生 涯 学 習 課 長 中川輝彦 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 稲田和博
経 済 建 設 課 長 細澤正典 施 設 課 長 澤部紀博
土 木 課 長 角田和彦 農 林 課 長 菅野勇次
経 済 部 参 事 飛田 栄
- 7 職務のため出席した議会事務局職員
局長 堂前芳昭 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 8 議事日程
議長は議事日程を別紙のとおり報告した。
- 9 会議録署名議員の指名
議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。
3 斉藤喜志雄 4 藤原 孟 5 堀川 貴庸

議事の経過

(平成21年7月31日 10:00 開会・開議)

[開会・開議宣言]

- 議長（古川 稔） ただ今から、平成21年第2回幕別町議会臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

[議事日程]

- 議長（古川 稔） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

[会議録署名議員の指名]

- 議長（古川 稔） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、3番齊藤議員、4番藤原議員、5番堀川議員を指名いたします。

[会期の決定]

- 議長（古川 稔） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

- 議長（古川 稔） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日1日限りと決定いたしました。

[付託省略]

- 議長（古川 稔） お諮りいたします。
日程第3、議案第49号から、日程第5、議案第51号までの3議案は、会議規則第39号第3項の規定により、委員会付託を省略し本会議で審議いたしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。
（異議なしの声あり）
○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。
したがって日程第3、議案第49号から、日程第5、議案第51号までの3議案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

[議案審議]

- 議長（古川 稔） 日程第3、議案第49号、平成21年度幕別町一般会計補正予算第3号を議題といたします。
説明を求めます。
高橋副町長。
○副町長（高橋平明） 議案第49号、平成21年度幕別町一般会計補正予算第3号についてご説明を申し上げます。
今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億8,729万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142億6,909万9,000円と定めるものでございます。
補正後の款項等の区分につきましては、2ページから3ページに記載をしております第1表歳入歳出予算補正をご参照いただきたいと思います。

この度の補正予算につきましては、主に国における平成21年度1次補正に係る補正予算でございます。

予算の計上方法といたしまして、各交付金を効果的に活用できるよう、それぞれ目を新設し事業を実施すべく予算編成を行なったところであります。

また、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業」及び「地域活性化・公共投資臨時交付金事業」につきましては、国から事業の概要が4月に示されて以降、各部において3カ年実施計画掲載事業及び掲載外の事業において懸案となっている事業等について、住民の意向及び事業実施に係る熟度等を総合的に勘案をし、この度補正予算に計上をしたものでございます。

はじめに「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業」につきましては、事業の要綱及び本町における交付限度額が示され、本町では3億7,587万円が交付されることとなっているところであります。

このことから、本補正予算においてその内3億6,916万8,000円を計上するとともに、その差670万2,000円につきましては、6月に補正予算で計上いたしましたインフルエンザ予防対策としての医療材料費310万円、及び忠類中・札内南小の屋体実施設計分360万2,000円、合わせて670万2,000円について財源を充当するものでございます。

また、「地域活性化・公共投資臨時交付金事業」につきましては、基本的な考え方といたしまして、投資的的事业等において、国庫補助事業をもって事業を行った場合、その補助裏であります地方負担分の約90%を公共投資交付金として地方に配分されるとともに、残りの地方負担分につきましては基本的には補正予算債で措置され、後年時その50%を公債費方式により基準財政需要額に算入されるものでございます。

しかしながら、国において基本的な考え方は示されておりますものの、今だ要綱等詳細が示されていないことから、この度の補正予算につきましては、現段階において知り得た情報の基、補正予算を計上したことから、今後国からの詳細が示された場合、本補正予算の組み替え等を行なうことがある場合がありますことをご理解いただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、本町の経済活性化のため、少しでも早く事業を実施すべく本補正予算を編成いたしましたので、議員各位のご理解をお願いするところであります。

次に、4ページをお開きいただきたいと思います。

第2表地方債補正でございます。

追加でございますが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業及び地域活性化・公共投資臨時交付金事業に係る補助事業及び単独事業の地方負担分について地方債を発行するものでございます。

なお、地方債の追加につきましては、7事業に1億9,590万円を追加するものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表のとおりとなっております。

それでは、歳出からご説明を申し上げます。

なお、議案説明資料に事業ごとの概要を掲載しておりますので合わせてご参照いただければというふうに思います。

補正予算書8ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、23目地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費、4億1,726万4,000円の追加でございます。

13節委託料でございますが、細節5忠類コミュニティセンター耐震診断委託料につきましては、忠類地区の災害時の避難施設でもありますコミュニティセンター及び役場庁舎分の耐震診断を行うものでございます。

細節6地域活性化診断委託料でございますが、忠類地区の活性化施策につきまして総合的に診断等を行なうとともに、住民の意識調査や関係団体などの協力を得ながら、今後の忠類地区の活性化策に対する「道しるべ」とするべく事業を実施するものでございます。

細節7つくし学童保育所増築実施設計委託料でございますが、当保育所につきましては、近年恒常的に定員を超えている状況にあり、今後の就学予定児童の予測及び昨今の経済状況等からも、引き続

き定員を超える入所が見込まれますことから、現在の学童保育所東側に現有施設と同規模程度の学童保育所を平成22年度に増築すべく、今年度実施設計を行うものでございます。

細節9につきましては、わかば幼稚園の耐震診断委託、細節8、10、11につきましては、地域活性化・公共投資臨時交付金事業費の工事請負費と関連いたします実施設計等委託料でございますので、工事請負費の方で説明をさせていただきたいと思っております。

15節工事請負費でございますが、細節1庁舎暖房機器改修工事でございますが、暖房機器のラジエータートラップを更新するものでございます。

細節2近隣センター改修工事でございますが、軍岡近隣センターのトイレ水洗化、中里近隣センターのトイレ改修および内部改修、西猿別近隣センターの屋根、トイレ及び内部改修等を行うものでございます。

細節3札内北コミュニティセンター防水等工事につきましては、屋根防水工事及び内部改修、細節4保育所整備工事につきましては常設保育所の内部改修、外遊具改修、砂場改修等を行うものでございます。

細節5、6、7につきましては、各施設の改修、細節8につきましては、途別地区明渠排水路改修工事でございますが、途別3号線と並行する明渠排水路、延長100メートルを整備するものでございます。

細節9忠類町民プール改修工事につきましては、プールの屋根改修でございます。

細節10シーニックカフェ整備工事でございますが、平成18年より北海道開発局のシーニックバイウエー構想により、忠類地区の新たな観光資源の開発について忠類地区有志の方が中心となり町営共栄牧場を活用し、実験的に事業を実施してきたところであります。

この間、平成20年度までの利用者数は10,898人と大変多くの方が訪れるなど、幕別町南の玄関口としての観光スポットとして期待できることから、町といたしましては、町営牧場の機能を維持しつつ、必要最小限の支援を実施すべく、この度電気設備について整備するものでございます。

次に、細節11アルコ236改修工事につきましては、浴場及び客室の改修、細節12牧場橋護岸改修工事につきましては町営共栄牧場入口に架かる牧場橋の護岸改修でございます。

細節13道路新設工事につきましては、泉町6号道路、油槽所東通1号、忠類西当北5線に係る道路改良等工事でございます。

細節14忠類公園等整備工事でございますが、遊具及び支障木等の整備、細節15教員住宅解体工事につきましては、旭町8戸、緑町1戸、糠内1戸の計10戸の老朽化した教員住宅について、今後教員住宅としての活用が見込まれないことから、この度取り壊し撤去するものでございます。

細節16小・中学校等網戸設置工事につきましては町内の小中学校及びわかば幼稚園の網戸の設置状況につきまして、札内中学校を除き普通教室で約45%、特別教室約30%の設置率であることから、学習環境の整備の一環としてこの度整備を行うものでございます。

細節17百年記念ホール改修工事でございますが、平成8年開館以来、大ホールの音響盤等を吊るしておりますワイヤー類について老朽化が激しいことから、公演事業の安全性の確保を図るべく全面的に取替えを行うものでございます。

細節18給食センター改修工事につきましては、幕別学校給食センター厨房内の床の張替え、細節19移動図書館車整備工事につきましては、ブックモバイル車の更新でございます。

次に18節備品購入費でございますが、細節1近隣センター管理用備品につきましては、各公区から要望の多いテーブル及び椅子について全ての近隣センターに配置を行おうとするものでございます。

細節2庁舎事務用パソコンにつきましては、本年度当初予算において導入後7年以上経過しているパソコン120台中70台を更新すべく計上いたしておりますが、残り50台分について更新を行おうとするものでございます。

細節3、4、5につきましては、デジタル放送に対応すべく各観光施設のテレビを更新するものでございます。

なお、台数につきましては、白銀台ロッジがデジタルテレビ5台、スキー場ロッジがデジタルテレビ1台とチューナー1台、アルコ236がデジタルテレビ20台とチューナー3台を更新するものでございます。

細節6小・中学校等デジタルテレビでございますが、町内の小・中学校及び幼稚園にデジタルテレビ125台を配置するものでございます。

内訳といたしまして、小学校100台、中学校22台、幼稚園3台でございます。

なお、本事業につきましては、文部科学省の「学校等ICT環境整備国庫補助事業」を活用して事業を実施しようとするものでございます

10ページになります。

細節7小学校教職員用パソコンでございますが、これにつきましても、当初予算において中学校分80台について整備を行ってございますが、この度小学校分の110台について整備を実施するものでございます。

なお、財源といたしましては、文部科学省の「学校等ICT環境整備国庫補助事業」を活用して実施しようとするものでございます。

細節8小・中学校電子黒板でございますが、本事業につきましても文部科学省の「学校等ICT環境整備国庫補助事業」を活用して事業を実施しようとするものでございます。

この事業につきましては、町内全ての小中学校に各1台を配置しようとするものでございますが、内容といたしましては、コンピューター等で作成した学習用教材を活用することにより、よりわかりやすい授業の実施による学習効果の向上を目指し、この度整備を実施するものでございます。

細節11公民館デジタルテレビでございますが、本事業も文部科学省の補助を受け実施するものでございますが、町内4公民館にデジタル放送対応テレビを各1台導入するものでございます。

細節12百年記念ホールDVD映写機器でございますが、現在配置しています機器については、レーザーデスク対応の機器となっておりますが、殆どの映像ソフトがレーザーデスクからDVD方式に変更となりましたことから、それらに対応すべく機器類の更新を行うものでございます。

細節13公共施設デジタルテレビ等でございますが、学校、コミセン、保育所及びアルコ236等観光施設を除く公共施設に対するデジタル放送対応型テレビ等の購入でございます。

各公共施設につきましては、これまでご説明してきました施設等のデジタルテレビ化により生じた、アナログテレビの内、再利用できるテレビにつきましては、デジタルチューナーを購入し活用を図ることとしております。

このことから、新規に購入するデジタルテレビにつきましては17台、アナログテレビに対するチューナー購入が59台、使用年限等から考えて破棄をするテレビ45台についての所要の補正を行うものでございます。

なお、町内の公共施設及び学校、保育所等施設につきましては、本補正予算及び寄贈等によりデジタル放送に対する対応を全て完了するものでございます。

19節負担金補助及び交付金でございますが、細節3定住促進住宅整備補助金につきましては、忠類地域における政策課題であります定住対策として、賃貸住宅建設の促進を図るため必要な助成措置を図ろうとするものでございます。

現在の忠類地域においては、民間の貸家がなく、所得額で公営住宅の入居資格に該当せず、また、持ち家の建設にまで至らない所得の方が住む家がない状況でありまして、忠類地域在勤者で地域への居住を望む方がおられますが、止む無く他町村の賃貸住宅から通勤している現状が見受けられます。

このことから、今回の事業につきましては、床面積3.3平方メートル当たり15万円を建設時に補助するものであり、補助対象者といたしましては、町内経済の活性化や管理面から、町内の建設施工者により賃貸住宅を建設する町内の個人または法人を対象として考えております。

なお、建設場所については忠類栄町の町有地を買い上げていただき、4戸以上の住宅の建設を条件とし、最大2,000万円までの助成を行おうとするものでございます。

細節4住宅用太陽光発電システム導入補助金につきましては、当初予算において5件分を計上したところではありますが、自然エネルギーに対する関心の高まりから、さらに5件分について追加し補正を行なうものであります。

細節5プレミアム商品券発行事業補助金でございますが、地域商店街の活性化施策として、商業環境緊急対策の一環として事業を実施するものでございます。

事業内容といたしましては、事業主体は幕別町商工会商業部会において実施し、発行額面あたり2割の割り増しとし、1セット12枚単位額面6,000円を5,000円で販売しようとするものであり、その割り増し分、所謂プレミアム分について町で支援しようとするものでございます。

また、本事業を実施するに当たり印刷、宣伝費用等事務的経費との2分の1について補助を行なうものでございます。

なお、総発行枚数は2万4,000枚、1,200万円を見込んでいるところであり、町の補助額といたしましては200万円を見込んでいるものでございます。

細節6畜産環境整備用資材購入費補助金でございますが、家畜伝染病の発生予防を図るため、パドック等畜舎周辺の環境整備のために使用する火山灰及び石灰等の購入代金について2分の1の補助を実施しようとするものでございます。

細節7個別排水処理施設受益者分担金、28節繰出金、個別排水処理特別会計繰出金につきましては、先にご説明いたしました軍岡近隣センタートイレ水洗化に係ります、個別排水施設の受益者分担金及び工事費に係ります一般会計からの繰出金でございます。

次に、24目地域活性化・公共投資臨時交付金事業費、5億4,294万7,000円の追加でございます。

11節需用費につきましては、国庫補助金をもって事業を実施します都市公園安全・安心対策緊急支援事業国庫補助事業の事務費でございます。

13節委託料でございますが、細節5町道調査設計委託料につきましては、札内7号団地道路1号及び札内鉄南2号通に係ります調査設計委託料でございます。

細節6橋梁簡易点検委託料（小規模橋梁分）につきましては、繰越事業として15メートル以上の橋梁について点検を実施しているところではありますが、今回の国の一次補正により15メートル未満の橋梁についても補助事業により実施されることとなりましたことから、この度追加し実施しようとするものでございます。

細節7都市公園遊具改修実施設計委託料、及び細節8札内北小学校グラウンド整備実施設計委託料につきましては、工事請負費と関連いたしますので、そちらの方で説明をいたします。

次に15節工事請負費でございますが、細節1札内北小学校グラウンド整備工事につきましては、排水改良を行なうための暗渠排水工事等を実施するものでございます。

細節2道路新設改良工事でございますが、緑町団地及び北町地区における道路改良工事等でございます。

細節3公営住宅等屋根改修工事につきましては、桂町団地5棟30戸、及び忠類白銀町団地5棟10戸、あけぼの団地7棟14戸について、屋根の塗装及び改修等を行なうものでございます。

細節4都市公園遊具改修工事につきましては、遊具の安全性確保を図るため新たな「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」所謂ガイドラインが平成20年度に制定されたことに伴い、都市公園内について新たな安全基準に合致した遊具に更新等を図るため、補助事業及び一部単独事業である交付金事業を含め、事業を行うものでございます。

細節5ナウマン公園遊具整備工事につきましては、現在設置しております木製コンビネーション遊具の老朽化に伴い、新たな安全基準に合致した遊具に更新を図るものでございます。

細節6小・中学校耐震化工事でございますが、6月定例会の補正予算に計上いたしました札内南小屋体及び忠類中屋体分を含め、校舎及び屋体の耐震化工事として、幕別小学校、糠内小学校、古舞小学校、札内南小学校、忠類中の5校舎5屋体の耐震改修工事、及び校舎のみの改修工事として札内北小、また、屋体のみの耐震改修工事として明倫小について事業を実施するものであります。

その内、札内南小、忠類中屋体につきましては、単独事業として交付金をもって事業を実施し、その他の校舎及び屋体については国の安全・安心な学校づくり交付金をもって耐震化工事を実施するものであります。

細節7小・中学校太陽光パネル設置工事につきましては、国において、教育環境の抜本的な充実を図るために「学校の耐震化」「エコ改修」「デジタル機器整備事業であるICT環境の整備」等の三本柱を一体的に取り組む「スクールニューディール構想」に基づき、この度白入小及び幕別中に太陽光パネルを設置するものであります。

本事業の実施により、省エネ化を行なうとともに環境学習としての動機付け等低炭素社会の実現と言う趣旨の基、国の安全・安心な学校づくり交付金をもって事業を実施するものでございます。

細節8小学校校舎省エネ改修工事につきましても、ただ今ご説明いたしました構想に基づき幕別小、古舞小、札内南小、札内北小の4校舎について、二重窓の設置を行なうものでございます。

細節9小・中学校等トイレ洋式化改修工事につきましては、幼稚園を含む小中学校のトイレ洋式化率を現状27%から約50%の整備率にすべく事業を行なうものでございます。

続きまして、13ページになります。

2項徴税費、2目賦課徴収費、200万円の追加でございます。

過誤納還付金でございますが、経済の低迷により特に法人町民税の還付が例年に無く増加しておりますことから、所要の補正を行なうものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目保健特別対策費、613万3,000円の追加でございます。

本事業につきましても国の補正予算によって事業が実施されるものでございますが事業の内容といたしましては、女性特有のがんであります「乳がん」及び「子宮がん」について、一定の年齢の方を対象にがん検診クーポン券を交付し、無料で検診を行ない、がんの早期発見につなげようとするものでございます。

なお、対象年齢につきましては「乳がん検診」につきましては40歳～60歳までの方で5歳きざみの年齢の方が対象、「子宮がん検診」につきましては20歳～40歳までの方で、同じく5歳きざみの年齢の方が検診対象となるものでありまして、検診に係る費用につきましては、全額国庫補助金において措置されるものでございます。

14ページとなります。

5款労働費、1項労働諸費、2目雇用対策費、552万円の追加でございます。

本事業につきましては、5月の臨時議会において補正予算といたしまして計上し、事業を実施しているところでございますが、この度、国の補正予算によって追加し北海道において基金化された財源をもとに、本町におきましても緊急に雇用対策を図るべく、忠類地区明渠排水路の支障木等を整備すべく事業を行なうものでございます。

なお、本事業によりまして4人の雇用創出を図るとともに事業期間といたしましては、60日間を見込んでおります。

次に、8款土木費、1項土木管理費、2目地籍調査費、842万7,000円を追加するものでございます。

本事業につきましては、北海道において追加をし予算が確保されましたことから、当初予算に追加し古舞地区の一部、及び栄地区の一部約9.27平方キロメートルについて1年目工程であります三角測量等を行うべく所要の補正を行なうものでございます。

次に10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費、400万円の追加でございます。

理科用教育教材でございますが、国において理科教育の拡充を図るべく「理科教材の整備」について、国2分の1の理科教育設備整備費等国庫補助金をもって事業を実施するものであり、補助裏の2分の1につきましては地域活性化・経済危機対策臨時交付金として財源を充当することにより、間接的に理科教材の整備に対して財源手当がなされるものでございます。

次に3項中学校費、2目教育振興費、100万円の追加でございます。

本事業につきましても、小学校費同様の事業及び財源措置でございます。

以上で歳出の説明を終わります。

続いて、歳入の説明に入らせていただきます。

5ページまでお戻りをいただきたいと思います。

1款町税、1項町民税、1目個人、536万5,000円の追加でございます。

現年課税分の追加でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費補助金、7億5,730万2,000円の追加でございます。

細節8～11の学校等ICT環境整備国庫補助金につきましては、括弧内に記載されております事業について、国庫補助金2分の1の歳入であり、地域活性化・経済対策臨時交付金事業費に充当されるものでございます。

細節12につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金のうち本補正により充当する財源3億6,666万8,000円、及び細節20地域活性化・経済危機対策臨時交付金（学校図書分）250万円を合わせ、3億6,916万8,000円を本補正予算に計上し、本町の交付限度額3億7,587万円との差、670万2,000円につきましては、先にご説明いたしました、インフルエンザ対策及び札内南小・忠類中の屋体にかかる耐震化実施設計に財源を充当をするものであります。

細節13～15安全・安心な学校づくり交付金につきましても括弧内にあります事業についての国庫補助金の歳入でございます。

なお、財源充当は、地域活性化・公共投資臨時交付金事業費に充当されているものでございます。

細節16公営住宅ストック総合改善事業国庫補助金、細節17地域連携推進事業国庫補助金、細節18都市公園安全・安心対策緊急支援事業国庫補助金につきましても地域活性化・公共投資臨時交付金事業費に充当されるものでございます。

細節19地域活性化・公共投資臨時交付金につきましては、公共投資交付金事業において実施する国庫補助事業の補助裏分であります地方負担分の90％等について公共投資臨時交付金として配分されるものとして、計上されたものでございます。

3目衛生費補助金、613万3,000円の追加でございます。

女性特有のがん検診に係わる国庫補助金でございます。

5目教育費補助金、250万円の追加でございます。

理科教育教材の整備に係る国庫補助金でございます。

6ページとなります。

16款道支出金、1項道負担金、3目土木費負担金、727万1,000円の追加でございます。

地籍調査追加分に係る道負担金でございます。

2項道補助金、6目労働費補助金、552万円の追加でございます。

緊急雇用対策に係る道補助金でございます。

8目総務費補助金、730万円の追加でございます。

経済危機対策臨時交付金事業費及び公共投資臨時交付金事業費の合併特例債充当95％の充当残5％分に係ります道の補助金でございます。

22款町債、1項町債、6目総務債、1億9,590万円の追加でございます。

経済危機対策交付金事業費及び公共投資臨時交付金事業費に対する町債の発行でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（古川 稔） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ありませんか。

中橋議員。

○1番（中橋友子） 細かいことで何点かと、それからこの予算の組立てに至った基本的な考え方について伺いたいと思います。

細かいことは、それぞれ今回の交付金を活用しての今までそのうちの町が懸案となっていて、なか

なかでできなかった事業がここに盛り込まれてきたのだと思うのですが、一つは、まず9ページの学校教育関係、総務費の16小中学校の網戸設置工事、45%までもっていくということなのですが、網戸の設置は前から非常に要望の高かったことなのですけれども、今まで何%だったものがここまで上がってきたのか、そしてこれでどのくらい満たされていくのかと言いますか、まだまだ低い状況にあるのではないというふうに思うのですよね。

それで快適な教育環境をつくるということで、位置付けられたと思うのですが、この全体のこの事業をやって、どこの学校でどの位きちっと網戸が入って、残っている所はこれからどうなっていくのかなというようなことを伺いたいと思います。

それから、これは19、次のページの負担金補助金交付金の中の5プレミアム商品券発行事業補助、以前からこのことについては、事業に取り組む各商工団体等と協議をしているということは聞いていたのですが、この枚数ですとか金額は分かったのですけれども、対象となるお店、これは、こちらですね、どの範囲になるのか詳細は決まっているのかどうか伺いたいと思います。

もっと具体的に言えば大型店なども考えているのか、当然地域の活性化ということになれば一定の制限もあるだろうというふうに思うものですから伺いたいと思います。

それと11ページの13委託料の6橋梁簡易点検委託料ですが、小規模の橋15メートル以内ということで、これまで長寿寿命化計画の中では大きい橋が対象になったと思うのですが、これによって全部拾われるのではないかとこのように思うのです。

それで15メートル以内の橋はいくつあって、それで全体が拾われるのかどうかということです。

戻りますけれども、学校の方の太陽光パネルの設置の何ページでしたでしょうか。

たくさんありましてすいません。

これパネル今回2校に設置されるのですが、19ですね、ページ数では10ページの19補助金負担金交付金の中の4、違いましたこれ住宅用でした。

ごめんなさい。

その下、工事請負、11ページの15工事請負の7、既に栄保育所で実施されておまして、その効果については、この議会でも1度説明いただいたことがありました。

今回も国の文科省の推薦の事業だということで取組まれるようなのですが、投資して環境を守ることと同時に、投資をして電気代等に経費節減なども含めて効果というのも期待されると思うのですよね。

それで、その辺の内容ですね、どのくらい効果が期待されるのか、電気も余った分は売電されるということでもありますので、その辺の見通しなどについても伺いたいと思います。

それから、これだけ、全体に関わってのことなのですが、総額で9億を超える補正を組まれて、大変大規模な補正であります。

今回の国の緊急経済対策ということで、提案されたのですけれども、全体の事業の中でそれぞれ縛りがあって、なかなか難しい面はあると思うのですが、経済危機のこういった公共事業の事業が非常に多く感じるのですけれども、生活支援等については、いささか弱いのではないかとこのように全体を通して感じました。

それで、この地域活性化事業や経済危機対策の予算でもって他町村においては、さまざまな生活支援を行っていることも報道されております。

うちの町としては、そういうことが議論にならなかったのか、どういう積み上げでこの結果になったのかお伺いしたいと思います。

○議長（古川 稔） 学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤博明） 私の方から2点お答えいたします。

網戸につきましては、現在、札内中学校が大規模改造でおおむね100%を実現しておりますので、その札内中学校を除きまして現在35%であります。

これを今回の事業によって、100%まで達成したいと考えております。

それから太陽光パネルにつきましては、経済的な効率性ということであります。

現在、平成20年度の状況で申し上げますと、白人小学校の電気代が、白人小学校1年間で平成20年度210万円、幕別中学校が306万円掛かっております。

文部科学省の資料によりますと現在設置しようと考えております20キロワットで年間約26万円程度の節約になるということですから、単純にその省エネ効果だけで言いますと、なかなか直ぐさま発揮できるものではありませんけれども、やはり低炭素社会の実現ですとか、環境教育を実施していく上での教材として活用するという点から今回事業に踏み切ろうというものでございます。

○議長（古川 稔） 商工観光課長。

○商工観光課長（八代芳雄） プレミアム商品券の取り扱い加盟店についてのご質問ですが、実施要領の案によりますと、幕別町内で事業を営む小規模商工業者を対象に募集となっております。具体的には、町内に本社を有する事業所にしたいというような考えを示しております。

以上です。

○議長（古川 稔） 土木課長。

○土木課長（角田和彦） 橋梁点検に関するところでございますけれども、先ほど副町長の説明したとおり、15メートル以上の部分につきましては、昨年度の予算で現在点検を行っております。

それで残っている15メートル未満の86橋につきまして今回補正予算を計上させていただいておりまして、それで全橋の点検がとりあえず終るとい形になります。

○議長（古川 稔） 企画室長。

○企画室長（佐藤昌親） 組立てにいたりました基本的な考え方、さらには公共投資事業は多いのですが、生活支援分の考えについてはいかがという二つのご質問についてであります。

まず、ここに提案させていただくまでには、関係課に対しまして事業要望を取りまとめ、まずはさせていただいたところであります。

基本的には、3カ年の位置付けがどうだったのか、あるいは公区長さんはじめとする住民の皆様方の要望その辺のことの取組みはどうであるのか、もちろんそこには緊急性、あるいは地域バランスも加味するという質もありましょうし、それと事業の確実性と言いましょか、交付金として基本計画に挙げていくのですけれども、それが後からの事情で取下げることのないようにという、そういう確実性もあるものですから、そういう観点からということで各課に照会を挙げたところであります。

そういうことの中で、今言いましたような3カ年実施計画の話、地域バランス等々も考えまして総体の中でさせていただきました。

また合わせまして特に文科省においては、補助事業ICTを含めたパソコンですとか、テレビですとか、そういう関係で今回この補助金を活用して整備を前向きにと言いましょかやられたいと取組みたいと、この期を逃しますと今後については難しいというようなことも情報として入ってきたものですから、そういういろんな観点からここに決めさせていただいたところあります。

なお、確かに公共事業が多いことに伴いまして、それに伴って地方負担分の9割相当が今回交付金として、それをいろんなところに事業として取組めるというところがありました。

ただ、生活支援におきましては、今回非常に要望が多い、たくさんハードも含めて要望が多いというのも現実にあるものですから、生活支援の関係におきましては、今回単年度、事業として単年度で終るといこともなかなか難しいだろうというようなことがありまして、とりあえずはそういう修繕ですとか、いろんな備品の購入ですとか等々に重点をおいて提案をさせていただいたというのが実態でございます。

以上でございます。

○議長（古川 稔） 中橋議員。

○1番（中橋友子） それぞれ二つの大きなメニューの中で縛りがあって実施されるということですから一定程度公共事業に傾いていくことはやも得ないこと、当然のことというふうには思っております。

全くなかったものですから、生活支援の方がほとんど見当たらないので、その辺の考え方を伺いたかった訳ですが、一つには、公共投資のこれだけ投資されて全体の事業の伸び、結局これがうちの町の地元業者の支援であり、また雇用が拡大していく、そのことが生活に支援になるという、そういう仕組みのものだと思いますので、この今回の補正によってこれまで予定していた全体の事業、どれぐらい伸びて経済効果に繋がっていくというふうに見ているのか一つ伺いたいこと。

それから、もう一つ今後の考え方として、3カ年ローリング計画などについても前倒してやれたというようなことを考えれば、当然国の、うちの町の単費でやらなければならないようなことについても随分助かった面があるというふうになれば、今後そういった財政のゆとりも考えられますので、是非そういうところで今回少なかった生活支援などは補っていただきたい、そういう方向を持っていたいただきたいというふうにも思います。

以上質問です。

○議長（古川 稔） 答弁。

高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 中橋議員おっしゃるように、今回のこの補正予算によって町にかなりの効果は期待できるというふうには私は考えております。

ただ、それを現時点で数値化したものがまだございませんので、今後、今、補正予算が通った段階でさらにこれからどの時期に発注していくということも作業的に進めなければなりませんし、今年度の補正予算でありますけれども、事業を見る限りでは今年度中に終らないもの、終らない可能性のあるものがある訳でございますので、そういった部分に今年、来年度と繰り越されるものもあるのかなというふうに考えております。

ただ、そういったことで、どの程度の効果があるのか、これから検証させていただきたいというふうに思っております。

今おっしゃられたように、財源的に余裕ができたのではないかと、確かにやれなかった事業がここへ来てやれたわけですから、財源的な余裕というものが感じられるのかもかもしれませんけれども、ただ現実として、その分、今までは単独事業をやれない場合は、起債ですとか、いわゆる借金を重ねて事業を進めてきたとがございます。

今回、そういった意味ではある程度の起債を抑制できているというか、少なく抑えられたというふうに考えております。

ただ今後、今言われたように生活支援に対する考え方、これは当然単年度で終わるものでもございませぬし、継続的にやっていかなければならない、ただどのくらいの費用が必要で、またどういったことに使っていかなければならないのかということもですね、今後の企画でやっている、総合計画の中でも合わせてこれから検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（古川 稔） よろしいですか。

ほかに、増田議員。

○8番（増田武夫） 1点だけお伺いしておきたいと思えます。

8ページの委託料の地域活性化診断委託料の関係であります。

合併して忠類地域が、人口が減っていくであろうということも予想されたことであります。

3年間で100名くらい減っているわけですが、そうした中で住民にとって、あの地域が住みやすい地域として、この生き残っていくために、やはりどうしたらいいのだろうかという関心も高いことも事実でありまして、そうした点で行政も努力していかなければならないというふうに思うわけですが、今までも住民会議などでもいろんな提言もされてきておりまして、そうした点で住民がなんとかしていかなければならないという、そういう意識も高いのではないかとというふうに思います。

そうした中で、外部からこの見たその地域のここをこうすればもっと良くなるのではないかと、外部から見た診断というものも全く否定する訳ではありませんで、場合によっては必要だというふうに思う訳ですが、何よりもその行政の熱意と住民の意見を尊重し、そして住民が参加していく

というそうした手法が重んじられていかなければならないのではないかというふうに思います。

そうした点で、今回この地域活性化の診断委託をするその基本的な考え方、これからの進め方について、さらに詳しく説明していただきたいというふうに思います。

○議長（古川 稔） 地域振興課長。

○地域振興課長（佐藤和良） 今、質問いただきました地域活性化診断の委託業務でございますけれども、冒頭副町長の方からも説明ありましたように、忠類地域における活性化政策ということで、総合的にまず判断すると、診断していくということが先決であると考えております。

その中で、ご存知のとおり忠類地域には大変魅力的な施設があるわけですが、こういったものが住民会議等いろいろと地域の方々のお話を聞くと、なかなか有効に活用されていないとか、あるいは我々地域の方が、使い方とかその運営の仕方などについて、いろいろと意見の分かれるところもございまして、こういったこと今ご指摘いただきましたように、外部からの目として診断をして調査をして、それからもう一つは、地域の方々と対話をする、あるいは意見を聞くという形の中で地域がどうあるべきなのか、そういったことを診断していきたいというふうに考えております。

委託ですからいろいろと町職員が、あるいは地域の方々がいろんな意見を述べながら対話をしながら進めていくというふうに考えております。

キャンプ場ですとか、スキー場ですとか、いろんな施設それぞれには魅力化が図られているのですが、トータルな形でどう魅力化していくかということをお考えましてこの委託をするものでございます。

以上です。

○議長（古川 稔） 増田議員。

○8番（増田武夫） この委託の仕方も相当考えていかなければならないというふうに思います。

外から見てと言いましても、都会で机上の上で診断した、そういうようなものでは、ただしてもらったということに過ぎない。

そういうようなコンサルタントに掛けるというようなことが、かつてそれが本当に活かされたかというような場面も多々あったのではないかというふうに思います。

そうした点では、やはり地域の住民の意見でありますとか、熱意でありますとか、そういうものが本当に活かされていくようなものにしていかなければならないと思いますので、そうした点でのこの委託が無駄にならないようにしっかりと考えてやっていただきたいというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（古川 稔） 忠類総合支所長。

○忠類総合支所長（古川耕一） 今、課長の方で説明申し上げましたように、忠類地域につきましては、一つに定住対策というものが非常に大事なのだろうというふうに思っております。

それと同時に、今、増田議員おっしゃいますように人口が減ってきている中で、やはり交流人口というものも非常に忠類地域住民の皆さんは、交流人口も増やしたいという思いも持っております。

先ほど課長申し上げましたように、非常に忠類にはすばらしい施設、資源というものが非常にたくさんあります。

それらが単独で、それぞれ皆さん、ものすごく一所懸命努力されているのですが、それを線から面に繋げていくという手法、あるいは外部からの目というものがプロの目をお借りをしながら行いたいということでありまして、その中では、今、増田議員おっしゃいますように、全てをおまかせするのではなく、いろんな住民会議だとか、いろんな団体がございまして、皆さまとも協議をしながら地域に本当に根ざした、本当に使える計画にしたいというふうに思っております。

その考え方といたしましては、私どもでは、単なる入札によって安い業者と請け負うのではなく、プロポーザル方式を用いまして、私どもの持っている資源というものを提供いたしまして、それらが地域住民が思う考え方と一番合う活性化というものの、その業者の選定をしながら忠類地域に十分入っていただいて、そして住民と協議をして、そしてつくって、つくり上げていくという考え方を私ど

も持っております。

以上であります。

○議長（古川 稔） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（なしの声あり）

○議長（古川 稔） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第50号、平成21年度幕別町個別排水処理特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明を求めます。

高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 議案第50号、平成21年度幕別町個別排水処理特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ239万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,550万9,000円と定めるものでございます。

補正後の款項等の区分につきましては、2ページから3ページに記載しております「第1表、歳入歳出予算補正」を参照いただきたいと思います。

はじめに、歳出からご説明申し上げます。

5ページとなります。

2款事業費、1項排水処理施設費、1目排水処理建設費、239万2,000円の追加でございます。

15節工事請負費でございますが、一般会計でもご説明いたしました、この度の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業」で実施いたします近隣センター改修工事のうち、軍岡近隣センターのトイレの水洗化に伴い、合併浄化槽を設置しようとするものでございます。

次に歳入をご説明申し上げます。

4ページとなります。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目排水処理分担金、9万2,000円の追加でございます。

受益者の分担金でございます。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、230万円の追加でございます。

合併浄化槽設置に係ります、一般会計からの繰入金でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（古川 稔） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（古川 稔） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長（古川 稔） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第51号、財産の取得についてを議題といたします。

説明を求めます。

高橋副町長。

○副町長（高橋平明） 議案第51号、財産の取得につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案書は1ページ、議案説明資料につきましては4ページをお開きいただきたいと思います。

今回購入いたします地域微気象観測機器につきましては、通称：マメダスと言っておりますが、このマメダスの配備が空白地域となっております忠類地域に2基設置するためのものであります。

マメダスにつきましては、現在、本町地区の相川、日新、南勢、明倫、駒島の5カ所に設置しておりますが、観測された気象情報は、十勝農業協同組合連合会が構築した「気象情報農業高度利用システム」を通して農業者へ配信され、パソコン、ファックス、携帯電話のiモードで情報がリアルタイムで入手することができます。

さらに、財団法人日本気象協会がこれらの気象情報等を収集・蓄積し、1キロメートルメッシュという細かい範囲での解析を行い、地域に即した短期・長期の気象予報を提供しております。

これらの情報提供により、適地適品種の選定や効率的な農作業が可能となり、生産性の向上が図られるものであります。

現在、忠類地域におきましては、大樹町や更別村にあるアメダス、マメダスにより観測した情報を基に、気象情報が提供されておりますが、観測地点が離れておりますことから、農業者は精度の高い予報等を入手することが困難な状況となっております。

これらのことから、平成18・19年の2カ年にわたり、忠類地域における気象特性を簡易的な観測機器により調査した結果、海が近く冷涼な気候と内陸的で温暖な気候に大きく分けられることが判明いたしましたことから、それぞれの気候に属する地区として中当地区及び協徳地区の町有地を選定し、観測機器を設置するものであります。

議案説明資料をご覧くださいと思います。

マメダスが観測する気象内容は、幕別地域に設置しております機器と同様に、風向、風速、気温、降雨量、日照時間、地温となっており、協徳地区のマメダスには、比較的降雪量が平均的で積雪の影響を受けやすい畑作を中心とする地区となっておりますことから、積雪深計を備えるものであります。

なお、今回設置するマメダスは、本年9月末までに設置を完了させ、表にあります機器調整を行った後、来年4月からの運用開始を予定しております。

つづきまして、議案書をご覧くださいと思います。

財産の名称及び数量につきましては、地域微気象観測機器2基であります。

契約の方法につきましては、随意契約とするものでありますが、この度購入する観測機器につきましては、先に設置済みの5基と同様の財団法人日本気象協会が開発したソフトにより、一体的に運用することによりまして、コストの削減が図られるとともに、同協会から気象データの解析による地域に即した的確な気象予報が提供されますことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、財団法人日本気象協会との間において、随意契約を締結するものであります。

なお、現在、十勝管内におきましては11市町村で40基の地域微気象観測機器が配備されているところであります。

購入金額につきましては、1,107万7,500円であります。

購入の相手方につきましては、帯広市東1条南3丁目14番地2、財団法人日本気象協会北海道支社帯広支店、支店長、丸谷聖一氏であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（古川 稔） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長（古川 稔） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長(古川 稔) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

[閉議・閉会宣言]

○議長(古川 稔) 以上をもって本臨時会に付議されました議件は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、平成21年第2回幕別町議会臨時会を閉会いたします。

(11:05 閉会)